

外国証券情報 (武田薬品工業株式会社)

<重要な事実>

証券情報等の提供又は公表に関する内閣府令第 15 条第 1 項に掲げる場合に該当するときはその旨及びその内容:

2018年5月8日: 2018 年 5 月 8 日付で本債券の発行体である武田薬品工業株式会社(武田薬品)は、英国の Shire plc(以下「シャイアー」)の全発行済普通株式及び発行予定の普通株式を取得する取引(本件買収)に関する提案について合意したと発表しています。本件買収においては、シャイアーの各株主はシャイアー株1株当たり 30.33 米ドルの現金、ならびに 0.839 の武田薬品新株式もしくは 1.678 の武田薬品 ADR のいずれかを受領する権利を有します。また、武田薬品は同日付で、JP Morgan Chase Bank, N.A.、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱 UFJ 銀行との間で総借入限度額 308.5 億米ドルの借入(ブリッジローン)契約を締結し、その資金の一部は本件買収に関してシャイアー株主に支払う現金対価に使用されます。詳細は、以下の発行体ニュースリリースをご参照ください。

ニュースリリース

https://www.takeda.com/jp/newsroom/newsreleases/2018/20180508_7964/

https://www.takeda.com/jp/newsroom/newsreleases/2018/20180508_7965/